



福岡医発第3307号(地)

平成31年3月18日

各 医 師 会 長 殿
福岡県警察医会会長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良

日本医師会死体検案相談事業開始のお知らせについて

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

日本医師会では、かねてより検案体制の充実を会務における重点課題の一つと位置づけておりますが、今年度、検案体制の更なる充実を図る事業の一環として、厚生労働省の委託により、日本医師会死体検案相談事業を開始することです。

現在、本県では、「警察活動に協力する医師」に警察の協力依頼に基づく検視・調査への立会い及びこれに伴う死体検案の業務を担っていただいております。本事業は、こうした「警察活動に協力する医師」が活動を行う際、法医学を専門とする医師に電話等により相談できるよう検案相談事業を開始することにより、検案体制の充実を図るものです。

今般、その第一段階として、電話による相談事業を地域を限定（中部ブロック、九州ブロック）して運用が開始されます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

死体検案担当理事 淡河喜雄
会長 島田昇二郎

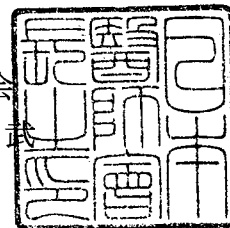
平成 31 年 3 月 5 日

中部ブロック

九州ブロック

各県医師会長 殿

公益社団法人 日本医師会
会長 横倉 義武



日本医師会 死体検案相談事業 開始のお知らせと
「警察活動に協力する医師の部会（仮称）」所属医師等への周知について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会会務の運営につき、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて日本医師会では、かねてより検案体制の充実を会務における重点課題の一つと位置づけ、平成 26 年度からは、国の方針も踏まえ、死体検案研修会を関係学会等のご協力を得ながら、日本医師会の事業として行ってまいりました。

今年度、日本医師会では、検案体制の更なる充実を図る事業の一環として、厚生労働省の委託により、日本医師会死体検案相談事業を開始することといたしました。現在、監察医制度のない地域におきましては、一般に、臨床医学を専門とする「警察活動に協力する医師」に警察の協力依頼に基づく検視・調査への立会い及びこれに伴う死体検案の業務を担っていただいております。本事業は、こうした「警察活動に協力する医師」が活動を行う際、法医学を専門とする医師に電話等により相談できるよう検案相談事業を開始することにより、検案体制の充実を図るものであります。（別紙）

今般、その第一段階として、電話による相談事業を地域を限定（中部ブロック、九州ブロック）して運用開始することといたしました。（利用方法は下記のとおりです。）また、中部地区・九州地区における本事業の実施状況を踏まえ、順次、対象を全国に拡大する計画としております。

つきましては、本事業の開始についてご案内いたしますとともに、貴会「警察活動に協力する医師の部会（仮称）」所属医師への周知について、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

貴会会務ご多端のところ誠に恐縮に存じますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

日本医師会死体検案相談事業の概要

利用対象者： 中部ブロックおよび九州ブロック内の各県医師会「警察活動に協力する医師の部会（仮称）」所属医師ならびに、同地域内において警察の検視調査への立会い業務に従事する一般臨床医等。（医師会員であることを問わない）

相談内容： 警察からの依頼による検視立会い、調査立会い及び一連の検案におけるご遺体の死因検索等に関する具体的な質問・相談・確認など

利用開始日時： 平成31年3月6日（水） 午後3時

利用時間： 原則として、毎日 午前8時～午後10時
（平日、土日、祝日とも同じ）

利用方法： 0570-04^{し い ん き ゅ う め い}1901 へダイヤルし、
相談協力医とお話してください。

※発信端末の制限はありません。
携帯電話、PHS、IP電話等からも可。

利用料金： 発信する電話の種類により異なります。料金の目安は以下のとおりです。（利用者負担）

【固定電話】

全国一律 10円（税別）／60秒

【携帯電話・PHS】

全国一律 10円（税別）／20秒

以上

日本医師会 死体検案相談事業 (厚生労働省委託事業)

- ❖ 監察医制度のない地域では、一般に、臨床医学を専門とする警察協力医が、死体検案を実施。
- ❖ 警察協力医が警察の依頼に基づく検視立会い及びこれに伴う死体検案を行う際、法医学を専門とする医師に電話等で相談できるよう「検案相談窓口」を設置することにより、検案体制を強化。

警察協力医

試験実施

中部地区
九州地区

日本医師会「死体検案相談窓口」 法医学を専門とする医師が交替で対応

ご自身の
電話端末

※試験実施の状況を踏まえ、
順次、対象を全国に拡大

音声のみによる相談

ご遺体の状況から腹部
緑変が認められるので
すが、一般に、腹部緑
変を認めるのは死後何
日くらいからですか。

状況にもよりますが、今
の季節では、およそ死後
3日程度です。

【対 象】 警察の依頼による検
視・調査への立会い及
びこれに伴う死体検案を
行う全ての医師

(中部・九州地区から試験実施)

シンキョメイ

【電話番号】 0570-041901

【料 金】 10円/60秒(固定電話)、
(利用者負担) 10円/20秒(携帯電話)

【受付時間】 毎日朝8時～夜10時